

資産報告公表

政治倫理審査会が意見書提出



▼町長や議員などの資産報告を受けて福智町政治倫理条例に基づく審査が9回行われ、8月31日に審査会の平野健会長が嶋野町長に意見書を提出しました。ここで、その内容と資産報告の状況をお知らせします。

- 1 資産報告書の提出・記載状況**
福智町政治倫理条例(以下「条例」)第4条第1項の規定により、資産等報告書の提出を義務付けられている町長、副町長、教育長(以下「町長等」)の3名及び町議会議員(以下「議員」)20名の計23名は、1月1日現在の内容を記載した報告書を町長等は町長に、議員は議長に5月31日までに提出された。
2 町長等の配偶者及び扶養又は同居の親族(以下「配偶者等」)4名及び議員の配偶者等37名の資産等報告書も期限までに提出された。
- 2 資産報告書の提出者**
総計64人(平成29年5月31日現在)
1 報告義務者(町長等3人・議員20人)計23人
2 配偶者(町長等の配偶者3人・議員の配偶者17人)計20人
3 扶養または同居の親族(町長等の扶養または同居の親族1人・議員の扶養または同居の親族20人)計21人
- 3 審査会開催状況**
審査会は6月15日付けで条例第8条に基づき町長より資産報告書の審査を求められ、次のとおり審査した。(審査会場はすべて福智町役場)
1 6月21日▼「スケジュールの確認」

- 4 審査方法**
1 資産等報告書の各項目に記載された内容と証明書類とが合致しているかについて、証明書の内容と照らし合わせながら確認した。
2 各項目における前年との違いを明確にするため、報告書記載内容の一覧表を作成したうえで、昨年度との比較審査を行った。
3 報告書の内容で疑問のある点、不明確な項目等については当該報告義務者に照会し回答を求めた。
- 5 審査結果**
記載漏れ等については修正を行ってもらい、審査を行った結果、最終的に虚偽の報告および調査に協力が得られなかった事例は無かった。
- 6 指摘事項**
1 預貯金における証明書類は、金融機関発行の残高証明書を添付するよう3年前から指摘していたが、今年度は改善傾向にあるが、通帳のコピーを添付している方は少数であるが見受けられた。通帳のコピー

- 7 むすび**
1 最終的に虚偽の報告及び調査に協力が得られなかった事例は無かった。
2 提出義務者は、行政や議会の透明性と公平性を確保し、町民の信頼を高めるためにも、今年度の指摘事項に留意し、資産報告書の審査において重要な資料となる各種証明書類の添付により、引き続き正確な記載の努力をされたい。
3 条例及び規則に従い、資産等報告書の審査を行っているが、規則において報告書に添付が必要な証明書類を具体的に必要がある。

支援の気持ちを載せて朝倉市へ出発



7月の九州北部豪雨により甚大な被害を受け、今もなお百人以上が避難所で生活する朝倉市。水だけでなく味のついたものが飲みたいとの被災者の声に応え、福智町議会有志から9月2日にペットボトルのお茶千本が贈られました。有志を代表し、3名の議員がお茶をトラックに積み直接朝倉市へ輸送。現地では朝倉市議会に迎えられ、被災地の現状を聞くとともに、激励の言葉を伝えました。
問 議会事務局 ☎22-7772

Relief supplies

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

Disaster Relief

九州北部豪雨の被災地支援のため、8月末まで役場本庁舎や支所など4か所に設置した義援金箱に寄せられた61万4千337円が東峰村に届けられました。朝倉市には7月31日から約1週間、7人の職員が交代で泊まり込み、救援物資やゴミの管理など避難所の運営業務に従事。添田町にも田川市郡の7市町村からそれぞれ50万円の支援金が贈られ、被災地への思いを届けました。
問 総務課 消防防災係 ☎22-7766



流木は県全体で20万トンを超え、東峰村は7割以上が未回収

九州北部豪雨被災地支援

Senior celebration

昨年度から10月開催となった「福智町敬老会」。今年も県立大生による寸劇や保育園児のお遊戯披露などの催しを多数予定。

【平成29年度 福智町敬老会】

日時▶ 10月28日(日) 9:00受付 9:30開始
場所▶ 金田体育館(金田1153-1/金田駅裏)
※ 昭和23年4月1日以前に生まれた町内在住のことが対象。個別に案内状などは送っていません。

臨時無料バス運行表	バス停留場所		行き	帰り
	赤池	上野の里ふれあい交流会館	8:40	12:40
中央公民館		9:00	12:30	
金田体育館(会場)		9:30	12:10	
方城	ふじ湯の里	8:40	12:40	
	方城分館	9:00	12:30	
	金田体育館(会場)	9:30	12:10	
金田	西鉄バス折り返し所	9:00	12:40	
	金田体育館(会場)	9:30	12:10	

問 役場 福祉課福祉係 ☎22-7763

平成29年度 福智町敬老会

会場への臨時無料バスを初運行

交通事故「なし」を目指して啓発活動



福天と一緒に注意を呼びかけ、運転者も笑顔に

9月21日から10日間実施される秋の交通安全県民運動。その初日に町の取り組みとして、交通量の多いセブンイレブン赤池店の駐車場で啓発活動が行われました。田川警察署による安全管理の中、役場と田川交通安全協会の約20人が駐車場に訪れた車一台一台に啓発チラシを手渡し、安全運転を呼びかけ。運転手には、「交通事故無し」にかけた福智町特産の「赤池梨」をプレゼント。秋の行楽シーズンに向け、より一層の注意を促しました。

Traffic safety campaign

福智町セーフティステーション

▼「収入・もてなし」のつづき

区分	配当金				利子				賃貸料			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	4	0	1	18	5	0	0	18	1	1	2	19
配偶者	2	0	0	18	3	0	0	17	1	0	0	19
親族	0	0	0	21	0	0	0	21	0	0	0	21
合計	6	0	1	57	8	0	0	56	2	1	2	59

区分	謝礼金				その他収入				贈与		もてなし	
	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	有	無	有	無
本人	0	0	0	23	3	2	7	11	0	23	0	23
配偶者	0	0	0	20	5	4	4	7	0	20	0	20
親族	0	0	0	21	1	2	0	18	0	21	0	21
合計	0	0	0	64	9	8	11	36	0	64	0	64

税等の納付状況

報告義務者本人23人/その配偶者20人/その親族21人/計64人

区分	人数	所得税					町県民税				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	23	9	8	6	0	0	2	11	9	1	0
配偶者	20	6	0	1	13	0	5	0	1	14	0
親族	21	10	1	0	10	0	6	4	0	11	0
合計	64	25	9	7	23	0	13	15	10	26	0

区分	人数	固定資産税					国民健康保険税等				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	23	11	7	2	3	0	1	1	9	12	0
配偶者	20	6	1	0	13	0	2	0	1	17	0
親族	21	1	0	0	20	0	1	0	0	20	0
合計	64	18	8	2	36	0	4	1	10	49	0

区分	人数	軽自動車税					水道料				
		5,000円未満	5,000円以上1万円未満	1万円以上	該当なし	滞納者	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	23	6	5	4	8	0	10	6	3	4	0
配偶者	20	0	5	2	13	0	1	1	0	18	0
親族	21	0	5	0	16	0	1	0	0	20	0
合計	64	6	15	6	37	0	12	7	3	42	0

区分	人数	公営住宅家賃					住宅新築資金等				
		20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	滞納者
本人	23	0	1	0	22	0	1	0	0	22	0
配偶者	20	0	0	0	20	0	0	0	0	20	0
親族	21	0	0	0	21	0	0	0	0	21	0
合計	64	0	1	0	63	0	1	0	0	63	0

区分	人数	その他使用料				
		5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	23	1	0	3	19	0
配偶者	20	1	0	0	19	0
親族	21	2	0	0	19	0
合計	64	4	0	3	57	0



「資産等報告書」と「意見書」は閲覧できます

資産金額や税の納付状況など、該当者個人別の詳細な資産報告書をご覧になりたい場合は、福智町にお住まいであれば閲覧することができます。役場3階総務課で申請後、4階の情報公開室でご覧ください。 問 役場総務課庶務係 ☎ 22-0555

▼資産報告書の掲載内容

地位・肩書き

報告義務者本人23人/その配偶者20人/その親族21人/計64人

区分	人数	地位および肩書き			
		現職		将来	
		有	無	有	無
本人	23	15	8	0	23
配偶者	20	2	18	0	20
親族	21	0	21	0	21
合計	64	17	47	0	64

4 資産等報告書は、町民であれば福智町役場で閲覧が可能であるが、閲覧者数は極めて少ない状況である。当審査会は、より多くの人に報告書を見ていただくため、町広報紙等により資産等報告書の閲覧を促すよう年2回掲載し、意見書及び資産報告書のまとめを、町広報紙への掲載を求める。

※以上の文章は、福智町政治倫理審査会(平野健会長、林勝馬副会長、加藤高弘委員、貞光節生委員、世良明久美委員)から提出された意見書を、ほぼ原文どおり掲載しています。



資産

報告義務者本人23人/その配偶者20人/その親族21人/計64人

区分	土地				建物				不動産に関する権利			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	8	4	5	6	11	7	2	3	2	0	0	21
配偶者	2	3	1	14	4	1	0	15	0	0	0	20
親族	1	0	0	20	1	0	0	20	0	0	0	21
合計	11	7	6	40	16	8	2	38	2	0	0	62

区分	預貯金				動産				信託			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	16	2	5	0	13	1	4	5	0	1	0	22
配偶者	14	4	1	1	8	0	0	12	1	0	0	19
親族	8	0	1	12	5	0	0	16	0	0	0	21
合計	38	6	7	13	26	1	4	33	1	1	0	62

区分	有価証券				ゴルフ会員権				貸付金			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	7	1	1	14	3	0	0	20	1	0	1	21
配偶者	4	0	0	16	0	0	0	20	0	0	1	19
親族	0	0	0	21	0	0	0	21	0	0	0	21
合計	11	1	1	51	3	0	0	61	1	0	2	61

区分	借入金				保証債務				貯蓄性保険			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	3	1	1	18	1	0	0	22	4	0	2	17
配偶者	1	0	0	19	0	0	0	20	2	1	0	17
親族	0	0	0	21	0	0	0	21	0	0	0	21
合計	4	1	1	58	1	0	0	63	6	1	2	55

収入・もてなし

報告義務者本人23人/その配偶者20人/その親族20人/計64人

区分	給与				報酬				事業所得			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	15	6	2	0	5	0	0	18	4	3	0	16
配偶者					報告不要			報告不要				報告不要
親族					報告不要			報告不要				報告不要
合計	15	6	2	0	5	0	0	18	4	3	0	16